

— 医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。 —

規制区分変更のお知らせ

2013年12月

製造販売元



日新製薬株式会社

山形県天童市清池東二丁目3番1号

持続性選択H1受容体拮抗剤

日本薬局方 エバスチン錠
エバスチン錠 5mg「NS」
エバスチン錠 10mg「NS」

日本薬局方 エバスチン口腔内崩壊錠
エバスチンOD錠 5mg「NS」
エバスチンOD錠 10mg「NS」

この度、標記製品の「規制区分」につきまして、平成25年12月20日付厚生労働省告示第377号により、**処方せん医薬品の指定が解除**されましたので、ご案内申し上げます。

在庫の関係から、今しばらくは「処方せん医薬品」が表示された従来品も流通致しますが、今後もご使用頂いて差し支えございません。

何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

改訂内容 (.....線部：削除)

改訂後	改訂前
なし	<u>処方せん医薬品</u> <u>(注意－医師等の処方せんにより使用すること)</u>

以上